

令和7年度 共進会実施要領

1. 趣旨

本会農業振興の一環として、地元で生産された農産物の消費拡大やP R活動並びに共進会を実施することにより、食料及び農業への理解と親しみを深めるとともに、農業の活性化を図ることを目的とする。

2. 主催

越谷市農業団体連合会（協力：越谷市、JA越谷市）

3. 会場

- ①出品受付・審査：JA越谷市営農経済センター 集出荷場
- ②展示・表彰式：グリーン・マルシェ1号店 駐車場内

4. 事業

農産物の生産技術及び品質向上を図るため、優劣を競う品評会を開催するとともに出品された農産物の展示を行う。

5. 共進会審査・表彰のスケジュール（案）

開 催 日	開 催 時 間	開 催 内 容
令和7年12月5日（金）	9：00～10：30	共進会出品受付
	10：30～12：00	審査・評価
令和7年12月6日（土）	8：30～12：00	展示・表彰

※出品物については寄付を行い、出品者への返却を行いません

6. 出品申込方法・日時

（1）募集方法

- ①越谷市農業団体連合会の各部会の会議等での周知
- ②農団連HP、越谷市公式HP等での周知
- ③JA越谷市営農経済センター、グリーン・マルシェ等での周知など

（2）申込資格

越谷市農業団体連合会会員、JA越谷市関係団体会員
グリーン・マルシェ出荷者等の市内農家

（3）申込方法

出品申込書に必要事項を記載し、下記のいずれかに提出する。

- ①越谷市農業団体連合会事務局（越谷市役所農業振興課内）
- ②JA越谷市営農経済センター、グリーン・マルシェ、市内各支店

(4) 申込み〆切

令和7年9月19日（金）午後4時までに申込みをする。

7. 出品規格

別紙「出品規格」のとおりとする。

8. 出品点数

一世帯4点まで、同一作物は2点までとする。

9. 出品物の搬入

①出品物は事務局発行の出品票を付け、搬入時間内にJA越谷市営農経済センターへ搬入する。

※出品票は出品申込受付後、事務局より配付する。

②搬入時の経費は、本人負担とする。

※出品規格外・指定時間内に搬入されないものは審査対象外とする。

③出品物については寄付を行い、出品者への返却を行いません。

10. 審査

(1) 審査員

埼玉県春日部農林振興センター農業支援部、越谷市農業協同組合、JA越谷市園芸部、越谷市農業団体連合会 他

(2) 審査方法

審査基準その他審査に関することについては、審査会において決定する。出品者は審査の結果について異議の申し立てをすることはできない。

11. 褒賞

審査の結果、優秀なものについては、賞状及び賞品又はそのどちらかを授与する。

(1) 【個人賞】 市長賞 他

(2) 【参加賞】 全出品点数

12. 事務局

事務局は、越谷市農業団体連合会事務局（越谷市役所農業振興課内）に置く。

13. その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項については、主催者が定める。